

第62回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日時及び場所	令和6年10月16日(水)午後3時30分～午後4時30分 新発田市役所5階 会議室501		
内 容	<p>・議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>(2) 第63回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>(3) その他</p>		
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	<p>委員長 若槻 直大 (弁護士) (出席)</p> <p>委員 宮村 茂 (税理士) (出席)</p> <p>委員 丸畠 宏太 (大学教員) (出席)</p> <p>委員 佐藤 恭子 (公募委員) (出席)</p> <p>委員 大橋 京子 (公募委員) (出席)</p>		
審議対象期間	令和6年5月1日～令和6年8月31日		
抽出案件	10件(対象工事総件数96件)		
制限付 一般競争入札	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・下複第2号 新発田東部処理分区(t26他)管渠工事 ・下单第2号 新発田北部処理分区(h292他)管渠工事 ・特加単第2号 加治川第2処理分区(2683他)管渠工事 ・特加単第6号 加治川第2処理分区舗装復旧(2657他)工事 ・自災第1号 塚の目排水区地下調整池整備(土木)工事 ・浄水第1号 大槻沈砂池排泥弁取替工事 ・浄水第2号 江口浄水場濃縮槽汚泥ポンプ取替工事 	
公募型 指名競争入札	0件		
通常 指名競争入札	0件		
随意契約	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・教受繰第3号 紫雲寺小学校改修(機械設備)工事 ・教受繰第2号 紫雲寺小学校改修(電気設備)工事 ・浄水第5号 江口浄水場長寿命化事業に伴う沈殿池ろ過池改修工事 	

委員からの意見・質問、 それに対する回答	別紙のとおり
委員会による意見の具 申内容	特になし
その他	傍聴者 3名

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>① 第1三半期の契約等の状況</p> <p>契約状況について質疑なし。</p> <p>② 随意契約案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教受繰第3号 紫雲寺小学校改修（機械設備）工事は、多目トイレ改修とあるが、多目的トイレは元々あったのか。 ・浄水第5号 江口浄水場長寿命化事業に伴う沈殿池ろ過池改修工事は、特殊な工事のような工事ができる業者はそもそも数が少ないのか。 ・浄水第5号について、価格の妥当性についても適切に審査されているという理解でよいのか。 	<p>事務局から資料に基づき説明</p> <p>事務局、工事担当課から資料に基づき説明</p> <p>学校の中には多目的トイレがあったが、体育館の中にはなかった。体育館は災害時の避難場所にもなるため、今回の小学校区統合に伴う改修に合わせて新たに設置した。</p> <p>新発田市の水道施設工事の登録業者自体は市内・市外・県外含め140者くらいある。今回の工事は、外側のコンクリート構造物はそのまま、老朽化した中身の設備を替えるというものなので、我々としては改修後にどこか壊れた際にもきちんと対応してもらえるという条件をつけた。そのあたりで他社が入る余地が厳しかったのではないかと思う。</p> <p>また、3系統ある設備のうち2つを動かしながら本工事をするという難しさもあり、この相手方だけの候補者となった。</p> <p>価格については、他にやっていただけたところがなく、建てて50年が経過している中で、メーカーとしてもメンテナンスにリスクを伴っている。それでも受けていただいているという現状があり、それがこの落札率100%という結果になっていると思う。</p>

意見・質問	回答
<p>・もう一度確認するが、手を挙げた業者はこの1者だけで間違いないか。</p> <p>③ 一般競争入札案件</p> <p>・審議案件の抽出理由について 審議案件の抽出は、契約金額が高いものから抽出した。</p> <p>・最低制限価格未満のため失格とあるが、この最低制限価格は最初に設定されているのか。</p> <p>・特加単第6号 加治川第2処理分区舗装復旧（2657他）工事では、入札価格が一番安いところでないところが落札している。この技術評価点というのは、誰が算出しているのか。</p> <p>・下单第2号 新発田北部処理分区（h292他）管渠工事では同額の入札金額があるが、このような全く同じ金額になるケースはよくあるのか。</p> <p>・細かな項目ごとの金額の対応関係などを管理やチェックしているのか。</p> <p>・そうすると、その細かな項目と金額のずれ等の関係についても、追って調査することは可能だということか。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>事務局から資料に基づき説明 予定価格に対して最低制限価格の計算式が決まっており、予定価格と最低制限価格の間に入る必要がある。 最低制限価格を設定するというのは、安かろう悪かろうでは困るということだ。業者にも正当な利益を保証するという意味合いもあり、国の定めた基準に準じた基準を新発田市でも採用している。その基準を下回ったため失格となったものである。</p> <p>総合評価落札方式という入札方法であり、工事検査室にて入札参加希望業者が提出した資料を採点し、合計点を出し、それを技術評価点としている。</p> <p>全く同じ金額になるケースは非常に少ないが、割と近い数値になることは多い。</p> <p>入札していただいた内容についてはチェックしている。</p> <p>やろうと思えば可能だと思う。</p>

意見・質問	回答
<p>(2) 第63回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>(3) その他 第63回委員会開催日程について</p> <p>3 閉会</p>	<p>第63回委員会の抽出は、丸島委員とする。</p> <p>第63回委員会は、令和7年2月14日に開催する。</p>